

## 【六】第5研究「環境教育」部会の研究活動の報告

### 1 「環境教育」部会 2012年度研究活動の考察 「環境教育」を再認識する

「環境教育」部会長 谷内昭慶

#### 今年度の方針

今年度、いしかわ教育総研は11年目を向かえ、本研究部会も部会長が交代し、新しい体制になったばかり。いくつかの方針を掲げた。一番の懸念ごとはいかにして現場に反映させるか、ということである。

1つ目は、今回のような公開研究講座もそうした課題を担っているが、これからもいろんな機会を作っていく。

2つ目は、「持続可能」とか、「命をつなぎ共に生きる」という価値観に根ざした環境教育を目指そうということから、目標は選択する力や真実を見抜く力、そういったものを子どもたちが持てるようにしたい。

3つ目は、学校現場が楽しく、生き甲斐を持って仕事ができる環境にしていくこと、先生方自身が前向きに元気になるような企画を提案していきたい。

4つ目は、地域に対して臆せずメッセージを発信し、あるいは積極的に情報提供を行い、共感してもらえる働きかけをしていきたい。

と目標設定し、研究員で一応の確認ができた。どこまでできるか全くわからないが、いつも意識しながらやっていくということになりそうだ。

それで上記を踏まえ、昨年8月にコープふくしまの専務理事、野中俊吉さんを招き「原発事故による放射能汚染に向き合って」の学習会を行った。なかなかひとつの価値観にはなりにくいテーマだったかもしれないが、目の前にある課題に対して、考えてばかりではいけないということを考えさせられた。まさに動きながら考えるという事態である。これは理屈というより体現の中から学んでいくということになり、結果はいつも後から付いてくるということが実感なんだろうと思った。

#### 環境教育を再認識

教育の3つの目的（知力・体力・心力）のどの分野にも関連するところに環境教育の重要性がある。また、環境といっても自然環境、社会的環境、心的環境という位置づけもある。

学校教育の現場では環境保全というと自然環境を題材にしたカリキュラムが多いが、社会的環境はまさに毎日の生活と直結している職場や学びの雰囲気まで、人間を取り巻く、身近な生活環境を考えることだが、その環境に多くの課題があるのが現代ではないだろうか。そして、それにリ

ンクするように心的環境も影響され、社会問題の要因にもなっている。

こうした環境的要因について、いかにして子供たちに現状を伝え、環境改善へと導いていけばよいのか、あるいは、環境教育を通してどう人間形成につなげていけばいいのか、教育現場では常に求められているのではないかと考える。

今年度の当研究部会では、2011年3月11日の未曾有の大震災から起こってしまった原発事故に注目し、放射能物質と放射線への対応を考えることにした。福島原発の事故は人災だと認定されたが、自然現象による災害であっても、安全の保持という点においては、社会的環境及び心的環境にも大きく影響したと推測できる。事故によってもたらされた危険な放射能物質と放射線とどう向き合うかという現実の課題を教育現場でも扱い、考えていくことの重要性を痛感する。

今回、コープふくしま専務理事、野中俊吉さんをお招きし、現実への対応を聞くことにした。まさに起こってしまったことへの対応を私たちは突きつけられたのである。

石川に住む被害者でない私たちは、現実をどう受け止め、どう対応すべきかを考えねばならない。ちなみに、金沢市は瓦礫（魚網と漁具）受け入れを決めた。もちろん、反対意見はあったものの、それを押しつけての決断である。

学習会からは、現実に対する対応ということと、そもそも論の、少なくとも2つの議論を一緒に語ることは避けた方がいい、という見解を私たち研究員は持った。

一方で、いしかわ教育総研として、こうした研究成果を現場に下ろすとき、いつも子どもたちへ、あるいは保護者への示唆という課題が付きまとう。教育という観点においては、考えさせるということで終わってもいいのだが、将来を担う子どもたちだからこそ、現実に対して、どう考え、どう対応すればいいのか、まですべて具体的に子どもたちと一緒に考え、方策をも創り出していくことが、時には必要ではないかと考えさせられた。

このような大震災の被害を体験すると、考えるだけでは不十分で、実際の訓練も必要だとわかる。実際の行動で生死を分かťことが実証されたからだ。

ところが、社会に対して責任ある立場の人たちは福島原発の事故から何を学んだのかと言いたくなるくらい、驚きの動きが起こっている。

そのひとつが原発再稼働、そして原発政策の継続を前提とする、動かすための安全基準の見直しをしている。原子力規制庁までつくり、いかにも第三者機関のような顔を見せているが、やはり廃炉を含めたものではないので、反省とは程遠いと感じる。さらに、日本のエネルギー政策そのものを見直す動きがあまりないのが気になる。

国民に決断を迫る大きな出来事が起こったにもかかわらず、教育現場では原子力を活かすことが正しいとばかりの教材が作られ、現場に配布されるような動きがあった。これでは事実は伝わりにくいだろうし、またも嘘で固められていくのかと懸念が高まる。

原発を単なる技術の未熟としてとらえるだけでなく、人権という視点でみることもできるのではないかと、という指摘もある。エネルギーは国策なのであるが、日本では民間企業がやっている。国は運営や安全基準に大きくかかわっているのに、いざ、責任問題が発生すると民間企業ということで責任を押し付けるのである。少なくとも、なぜ原発を稼働できるのか、ということを考えても、「国策」だからという答えがあるのに、その根本的なものを曖昧にしている点に、かなり問題があり、国家の体をなしていないようにさえ見える。

さらに、どうしても原発政策のしくみそのものに人権を脅かすシステムがあるように見える。たとえば、現場の労働条件が電力会社を頂点とする下請け事業体が孫受けに留まらず、何層にもなっていることから、放射線の管理等で安全が徹底されず、軽んじられている。これは今回の事故で明らかになった。経営においても電力会社の電気料金は総括原価方式に守られ、決して電力会社が損をしないようになっている。一民間企業に特権を与え、国民へのサービスよりも国民に強制する仕組みが作られていることに、むしろ問題を見出すべきだろう。

## 教育の再認識

当研究部会の今後についてであるが、課題としてあげるとすれば、社会的環境と心的環境にも取り組む必要があるだろう。この点は、とても多様性に富んでいて扱いが難しい。しかし、教育現場だからこそ扱えるともいえる。いや、むしろ教育現場でこうしたテーマについて正面から取り組むことが必要な時代になっているのではないかと、問題提起したい。

生きるために教育があり、生きるための環境教育であり、物事の「つながり」を実感できるのが、環境教育ではないかと信じたい。環境教育は学問の総合学科としての意義があるともいえるからだ。